

# 全員協議会会議録

---

1	開 会 .....	2
2	あいさつ .....	2
3	議 題 .....	2
	(1) 提出議案について .....	2
	① 議案第 1 号 令和 7 年度矢板市一般会計補正予算（第 7 号） .....	2
	(2) 協議事項について .....	6
	① 会議期間、議事日程及び議案の取扱いについて .....	6
	(3) 報告事項について .....	7
	① デジタル田園都市国家構想交付金事業（地方創生拠点整備タイプ）及び 矢板市まち・ひと・しごと創生総合戦略の実績報告について .....	7
	② 矢板市 D 「X」 未来計画（案）に係るパブリックコメントの実施につい て .....	13
	③ 令和 8 年度当初予算の新規事業等について .....	16
	④ 令和 7 年度クビアカツヤカミキリ被害発生状況について .....	21
4	その他 .....	23
5	閉会 .....	24

日 時 令和 8 年 1 月 22 日(木) 午前 10 時 00 分～午前 11 時 04 分  
場 所 第一委員会室

## ○ 出席者

### 【 議員 14 人 】

- ① 渡邊 英子
- ② 榊 真衣子
- ④ 斎藤 典子
- ⑤ 神谷 靖
- ⑥ 石塚 政行
- ⑦ 掛下 法示
- ⑧ 宮本 莊山
- ⑨ 櫻井 恵二
- ⑩ 高瀬 由子
- ⑪ 関 由紀夫
- ⑫ 小林 勇治
- ⑬ 伊藤 幹夫
- ⑭ 佐貫 薫
- ⑮ 石井 侑男

### 【 説明員 】

- ① 市長
- ② 副市長
- ③ 教育長
- ④ 総合政策部長兼総合政策課長
- ⑤ 総務部長
- ⑥ 総務人事課長
- ⑦ 財政課長
- ⑧ 健康福祉部長
- ⑨ こども課長
- ⑩ 市民生活部長兼危機管理監兼生活環境課長
- ⑪ 経済部長兼商工観光課長
- ⑫ 建設部長
- ⑬ 教育部長兼教育総務課長
- ⑭ 監査委員事務局長兼選挙管理委員会事務局長
- ⑮ 上下水道事務所長兼水道課長

森 島 武 芳  
印 南 洋 之  
伊 藤 由 悟  
村 上 治 良  
高 橋 弘 一  
佐 藤 賢 一  
矢 板 洋  
高 橋 理 子  
高 斎 藤 敦 子  
柳 田 豊  
山 口 武  
和 田 男  
佐 藤 裕 司  
小 野 崎 賢 一  
柳 田 恭 子

### 【 欠席議員 】

なし

### 【 議会事務局 】

- ① 事務局長
- ② 副主幹

星 哲 也  
粕 谷 嘉 彦

## 1 開 会

○議長（宮本莊山） ただいまから、全員協議会を開会いたします。 (10:00)

初めに市長から御挨拶があります。

## 2 あいさつ

○市長（森島武芳） おはようございます。全員協議会の開会に当たりまして、

一言御挨拶を申し上げたいと思います。

本日、第 407 回随時会議を開催いただきまして、誠にありがとうございます。今回、市当局から提出をいたします案件は補正予算 1 件でございます。提出議案及び各報告事項につきましては、所管の部課長から御説明いたしますので、よろしく御協議くださいますようお願い申し上げまして、御挨拶といたします。

## 3 議 題

### (1) 提出議案について

#### ① 議案第 1 号 令和 7 年度矢板市一般会計補正予算（第 7 号）

○議長 3、議題に進みます。(1)提出議案について、①について説明を求めます。

○財政課長（矢板 洋） 議案第 1 号について御説明させていただきます。

今回の補正予算は、国の令和 7 年度補正予算第 1 号による物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金における推奨事業メニューとして実施する物価高騰の影響を受ける生活者及び事業者支援に係る経費並びに子供・子育て世帯を支援する物価高対応子育て応援手当の支給に係る経費の補正でございます。

それでは補正予算書の 1 ページをお願いいたします。議案第 1 号 令和 7 年度矢板市一般会計補正予算（第 7 号）、以下の朗読は省略させていただきまし

て、2・3ページをお願いいたします。第1表 岁入歳出予算補正でございます。上の段の歳入につきましては、15款国庫支出金及び16款県支出金で補正を行っておりまして、歳入補正額の合計は4億458万4,000円、歳入総額は174億5,892万円となります。下の段の歳出につきましては、3款民生費及び7款商工費で補正を行っておりまして、歳出補正額の合計は4億458万4,000円、歳出総額は174億5,892万円となります。次の4ページをお願いいたします。第2表 繰越明許費といたしまして、二つの事業がございます。まず、物価高対応子育て応援手当給付事業につきましては、子供一人当たり2万円の手当支給を行うものでございますが、手当の支給対象となる児童には、令和7年10月1日以降、令和8年3月31日までに生まれる新生児も含まれますが、年度末に生まれる新生児に対する手当の支給申請につきましては、年度を越して行われる可能性があるため、手当の支給に係る経費について繰越をするものでございます。次の商業等活性化支援事業につきましては、物価高騰の影響を受ける生活者支援のための商品券配布事業でございますが、商品券の利用期間について令和8年3月から7月までを予定としており、年度を越して事業が実施されることから繰越をするものでございます。

続きまして、予算に関する説明書で御説明いたします。予算に関する説明書の4・5ページをお願いいたします。2の歳入でございます。15款国庫支出金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、国の令和7年度補正予算第1号によって追加交付されたものでございまして、物価高騰の影響を受ける生活者支援のための商品券配布事業に係るものでございます。次の物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金及び物価高対応子育て応援手当支給事務費補助金は、同じく国の令和7年度補正予算第1号による物価高対応子育て応援手当の支給に係るものでございます。続きまして、16款県支出金の私立幼稚園

等給食費保護者負担軽減事業費補助金及び保育施設等物価高騰対策支援事業費補助金は、栃木県が物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の推奨事業メニューとして実施する保育施設等における物価高騰対策支援事業に係るものでございます。

続きまして、6・7ページをお願いいたします。3の歳出でございます。3款民生費2項2目児童措置費の民間保育所等運営補助事業は、県の補正予算で創設された補助事業に係る経費でございます。物価高騰の影響を受ける保育所等に対して食材費の高騰分に対する支援、電気料金等の高騰分に対する支援及び送迎車両の燃料費高騰分に対する支援を行うものでございます。食材費高騰分につきましては、対象施設は1施設で令和7年4月から令和8年3月までの期間において、一人当たり850円で延べ470人分の補助を見込んでおります。電気料金等高騰分につきましては、1施設当たり一律5万2,000円を補助するものでございまして14施設を見込んでおります。さらに、送迎車両の燃料費高騰分につきましては、送迎車両1台当たり一律1万2,000円を補助するものでございまして、3施設で6台を見込んでおります。補助及び交付金としまして、これらの合計で120万円を見込んでおります。なお、保育施設等以外の介護施設、障害福祉施設等につきましては、栃木県から各施設等に対して直接支援する介護施設等物価高騰対策支援事業や障害福祉施設等物価高騰対策支援事業として実施されます。次の物価高対応子育て応援手当給付事業は、国の令和7年度補正予算第1号によるもので、物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援するため、物価高対応子育て応援手当としまして保護者等に対して子供一人当たり2万円を支給するものでございます。時間外勤務手当は手当の支給に係る事務に対する職員の時間外勤務手当、消耗品費は事務用品等、通信運搬費は通知書などの郵送料、手数料は口座振込手数料、委託料は給付支援

システムの改修費でございます。扶助費につきましては、対象児童としまして令和7年10月分の児童手当の支給対象児童を3,750人、令和7年10月1日以降令和8年3月31日までに生まれる新生児を50人としまして、約3,800人を見込んでおります。

続きまして、2項4目児童福祉施設費の学童保育館活動支援事業は、県の補正予算で創設された補助事業にかかる経費で、保育所等と同様に物価高騰の影響を受ける民間の学童保育館における電気料金等高騰分に対する支援として、1施設当たり一律5万2,000円を補助するものでございまして、3施設を見込んでおります。

続きまして、7款商工費1項2目商工振興費の商業等活性化支援事業は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の推奨事業メニューに係る事業として実施する物価高騰の影響を受ける生活者支援のための商品券配布事業に係る経費でございます。市内の店舗で使える矢板市生活応援商品券を配布することで市民の生活支援を図るとともに、地域経済の活性化を図るものでございます。2月下旬から市民一人当たり1万円分の商品券、さらに住民税の非課税世帯に対しては1世帯当たり1万円分の商品券を追加して配布いたします。3月から7月までを商品券の利用期間として実施する予定でございます。消耗品費は事務用消耗品、印刷製本費は商品券や商品券発送用の封筒・利用啓発ポスターの印刷に係る経費、通信運搬費は商品券の郵送料、委託料は商品券の封入作業等に係る業務委託でございます。補助及び交付金は商品券の換金原資として3億1,248万円、実施主体となる商工会の人件費及び事務費としまして250万円を見込んでおります。なお、矢板市生活応援商品券につきましては、事業費全体に占める事務的経費の割合は4.1%となっており、商品券の配布に係る事務的経費を可能な限り圧縮した上で市民へ還元する形をとっておりま

す。

続きまして、8・9ページの給与費明細書でございます。内容につきましては、物価高対応子育て応援手当給付事業において手当の支給に係る事務に対する職員の時間外勤務手当の補正を行っております。記載のとおりでございまして説明は省略させていただきます。

説明は以上となります。

○議長 報告は終わりました。御質疑等はございませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

## (2) 協議事項について

---

### ① 会議期間、議事日程及び議案の取扱いについて

---

○議長 次に、(2)協議事項について、①について説明を求めます。

○議会運営委員長（佐貫 薫） ①会議期間、議事日程及び議案の取扱いについて御協議を申し上げます。

第407回随時会議の議会運営については、去る1月19日午前10時から、第二委員会室において議会運営委員会を開催し協議をいたしました。提出議案の件数及びその取扱い等について、慎重に協議した結果、この随時会議の会議期間は本日1日と決定いたしました。議案の取扱いにつきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、即決でお願いいたします。

何とぞ、議員各位の御協賛を賜りますようお願い申し上げまして、報告を終ります。

○議長 説明は終わりました。議会運営委員長説明のとおり、御協力をお願いいたします。

### (3) 報告事項について

---

#### ① デジタル田園都市国家構想交付金事業（地方創生拠点整備タイプ）及び矢板市まち・ひと・しごと創生総合戦略の実績報告について

---

○議長 次に、(3)報告事項について、①について説明を求めます。

○総合政策課長（村上治良） デジタル田園都市国家構想交付金事業（地方創生拠点整備タイプ）及び矢板市まち・ひと・しごと創生総合戦略の実績報告につきまして、御説明してまいります。

このデジタル田園都市国家構想交付金の令和6年度の実績になりますが、資料の1を御覧いただければと思います。資料1は総括表になっておりまして、詳細につきましては、次ページ以降の検証シートを後ほど御覧いただければと思います。こちらが公共施設のハード整備でありまして、地方創生拠点整備タイプの交付金で国の制度による要綱に基づき採択時に設定したKPIの達成状況を評価・検証するもので、令和6年度の対象事業は3事業でございます。

まず、表の一番上「未来体育館での健康・地域活性化事業」について御説明させていただきます。この事業につきましては、スポーツ交流人口のさらなる増加や市民の健康づくりを進めるため、AI、5G通信を活用した未来技術を導入した文化スポーツ複合施設を「とちぎフットボールセンター」敷地内に整備し、市内外から人を呼び込み、地域経済の活性化を図ることを目的に令和6年度に開業しております。まず、KPI①「スポーツツーリズムによる経済波及効果」については、現状値である平成30年度から4億円増加を目標としておりましたが、平成30年度から1億6,920万円減少の12億3,248万円となりました。この理由といたしましては、各種競技大会の減少やイベントの中止などが挙げられます。次に、KPI②「スポーツ合宿誘致件数」については、50件の誘致を目標としていたところ51件の誘致となりました。次に、KPI

③「年間宿泊者数」については、現状値である令和元年度の9万1,800人から5,000人増加を目標としていたところ、2万200人増加の11万2,000人となりました。最後に、KPI④「文化スポーツ複合施設利用者数」については、3万人を目標として設定していたところ、5万8,801人の利用がございました。文化スポーツ複合施設については、合宿利用等での利用が伸びており、トレーニングエリアを定期的に利用される方が多くなっております。また、IBODYやINBODY等体組成計を活用し、市民の健康増進に寄与できており、定期団体の優遇措置による利用増加施策や合宿利用のリピーター確保等を図ってまいります。今後につきましては、引き続き「城の湯温泉センター」と「文化スポーツ複合施設」が連携を図り、誘客を強化してまいります。また、学生団体合宿を得意とした旅行会社との連携や大手宿泊予約サイトのキャンペーンを活用するとともに大会等の誘致に注力し、市内宿泊客の増加を図ってまいります。

次に、二つ目になります「四方八方絶景三昧！ActiveField形成プロジェクト」について御説明いたします。この事業につきましては、これまで来訪客の集中時期に波があった八方ヶ原において、山の駅たかはらにシャワー室や屋外の洗い場を設置することなどにより、アウトドア目的の来訪客のニーズに対応した拠点として、「通年型・滞在型観光」を実現し、観光入込人数と観光消費額の増加を目指すものであります。まず、一つ目のKPI①「八方ヶ原の観光入込数」については、効果検証2年目とする令和5年度との比較になりますが、1万5,000人の増加を目標値として設定していたところ、前年度実績から360人増加したものの目標値を下回り、16万1,510人となりました。この理由といたしましては、八方ヶ原だけでなく、当所を含む日光圏域において、コロナ禍以前の客数が戻ってきていないことなどが要因と考えられます。観光客が集

中するツツジの時期において、前年度に比べ開花状況が思わしくなく、観光客が減ってしまったことも挙げられます。次にKPI②「山の駅たかはらの利用者数」につきましては、令和5年度との比較で6,000人の増加を目標値としていたところ、394人減の6万4,590人となりました。こちらもKPI①と同様にコロナ禍以前の客数が戻ってきていないことや外国人観光客を呼び込めなかつたことなどが大きな要因と考えております。開花状況や紅葉時期が遅かつたことや天候に起因する理由が大きかつたことが挙げられます。最後にKPI③「山の駅たかはらの売上高」についてですが、令和5年度との比較で120万円の売上増を目指しておりましたが、14万円増の1,582万円となりました。こちらも、先ほどのKPI①、②と同様に外国人観光客を呼び込めなかつたことなど、それに即した方策を確立できなかつたことが要因として考えられます。ツツジの開花状況や天候不良の影響などにより、各種イベントの中止も重なつたことなどが挙げられます。八方ヶ原への観光入込数と売上高は前年度と比較して増加しており、山の駅たかはらは八方ヶ原の拠点施設として一定程度のお客様に御来場・御利用いただいていることから、こちらの事業は有効と考えております。今後は、リピーター率が多いとされる日光圏域の旅行者に対しては、宿泊数・宿泊率の増加や体験費等の単価の向上を図るなどといった検討をしてまいります。また、新しい顧客を獲得するため、日光国立公園圏域の自治体などと連携を図りまして、誘客を目指してまいりたいと考えております。

最後に、「シームレスなスマート・スポーツ合宿を実現するモデル施設整備事業」について御説明いたします。この事業につきましては、矢板市城の湯温泉センター2号館を宿泊施設に改修し、文化スポーツ複合施設の未来技術とシームレスなデータ連携を図ることで、データを活用した付加価値を提供するスポーツ合宿のモデルとしての機能強化を図り、スポーツ合宿を軸とした「滞在

型スポーツツーリズム」の拠点とするものであります。まず、KPI①「スポーツツーリズムによる年間経済波及効果」についてですが、令和5年度との比較で4億5,000万円増を目標として設定しておりましたが、4,646万円増の12億3,248万円となりました。この理由といたしましては、キャンプ利用客の減少やイベントの中止などが考えられるところでございます。次に、KPI②「城の湯やすらぎの里全体の年間売上高」については、令和5年度との比較で3,578万円増を目標として設定いたしましたが、2,903万円増の8,072万円となりました。この理由といたしましては、宿泊において繁忙期の取込みに成功した一方で、閑散期において団体宿泊数の取込みができなかつたことが要因と考えられます。次に、KPI③「城の湯やすらぎの里スポーツ合宿団体数」については、50件を目標と設定していたところ51件の利用がありました。最後に、KPI④「文化スポーツ複合施設利用者数」については、3万人を目標としていたところ、5万8,801の利用がありました。令和6年度の城の湯での合宿団体数は、文化スポーツ複合施設と連携したこともあり、目標値を達成しており、令和7年度においても団体集客のため、相互連携を図り誘客を強化してまいります。また、学生団体合宿を得意とした旅行会社との連携や大手宿泊予約サイトキャンペーンなどを活用してさらなる誘客を図るとともに、大会誘致に注力して、市内宿泊客の増加を図ってまいります。以上が、デジタル田園都市国家構想交付金事業の実績の報告となります。

続きまして、二つ目になりますが「まち・ひと・しごと創生総合戦略」になります。こちらの令和6年度実績について御説明してまいります。こちらは資料2の一覧表になっております。こちらの一覧表の中の検証シートNo.がございますが、次ページ以降は詳細な内容につきまして、検証シートに説明がございますので、こちらは後ほど御覧いただければと思います。

それでは、資料2の表でございますけれども、総合戦略では、「しごと」「ひと」「まち」の3分野で四つの基本目標において、その達成度合いを計測し評価するために基本目標ごとに四つから八つのKPIを設定しております。それぞれのKPIにつきまして、表の中段になりますけれども、左から令和2年度の現状値、令和3年度から令和6年度までの実績値、令和6年度の参考目標値、そして令和7年度における目標値を掲載しております。その隣、表の一番右側に矢印がございます。この矢印につきましては、令和7年度目標値に対する令和6年度末時点の進捗状況を示すものでございます。令和7年度までに目標値を5か年間で達成するため、1年当たり約20%上昇することを想定して4年目である令和6年度においては、80%の達成基準として評価したものでございます。80%を上回り、順調な指標は斜め上向きの青色、進捗が80%未満の場合は横向きの黒、現状値以下で目標値との乖離がある場合には、斜め下向きの赤矢印としたところでございます。

主な項目につきまして説明させていただきます。初めに、「基本目標1 安定した雇用を作るとともに、安心して働くようにする」は、五つのKPIを設定しました。そのうち二つが順調、三つが横ばいとなりました。検証シートNo.5企業誘致企業数、No.7経営塾受講者数については、計画どおりに推移しているものの、基本目標の目標値である市内民間従業者数や市内民間事業所数増加のため、引き続き「しごと」の分野の重点的な取組を図ってまいります。

次に、「基本目標2 来てもらう、住んでもらう、新しい人の流れをつくる」では、再掲の誘致企業数を除く五つのKPIのうち、二つが順調、二つが横ばい、一つが現状値以下となっております。スポーツツーリズムによる経済波及効果につきましては、目標と乖離していますが、若干の回復傾向にあり、一定の効果は確認しております。今後につきましては、引き続き文化スポーツ複

合施設と城の湯温泉センターが連携を図ることにより、経営相乗効果による指標の向上に努めてまいりたいと考えております。この基本目標の数値目標である交流人口数は順調に推移しておりますが、人口の純移動数については転出超過傾向が継続しております。基準年度よりは改善傾向にあるものの、消滅可能性自治体からの脱却に向けて、この社会減対策に対する一層の取組の推進が必要と受けとめているところであります。

次に、「基本目標3 多世代を支援する」は、八つのKPIを設定し、六つが順調、一つが横ばい、一つが現状値以下となりました。検証シートNo.17 不妊治療補助件数が現状値より低い状況でございますが、こちらは引き継ぎ制度の周知・啓発による件数の向上に努めてまいりたいと考えております。この基本目標3の数値目標である合計特殊出生率並びに0から4歳人口については、減少傾向が継続している状況にございます。本来、国として社会構造全体の対策が必要な領域ではございますが、市としても歯止めのかからないこの状況を打破しようと、基礎自治体として可能な限り対策に取り組んでいるところでございます。

最後に「基本目標4 安心して快適に暮らすことができる活力ある地域をつくる」においては、四つのKPIで三つが順調、一つが横ばいとなりました。自主防災組織の設立数が低調となっております。改めて、こちらも周知・普及に努め、件数の増加に努めてまいりたいと考えております。

指標全体といたしまして、22のKPIがございますが、13の指標が順調であったところで、残り9の指標について達成・進捗が難しい状況にございます。今年度が計画最終年度となっており、各事業については現計画の締めくくりとなりますので、事業全体の総括に向けて、今後も取組推進を図っていきたいと考えているところでございます。この令和6年度の達成状況につきましては、

昨年になりますが、11月20日に外部有識者の検証委員会を開催いたしました。御意見をいたいたいたところです。本年度も委員の皆様から各指標に加えて次期総合戦略に関するを中心とした様々な御意見をいただきました。委員の皆様の共通認識として、「まちの魅力・活気の向上」「若年層・女性の定住」「消滅可能性自治体からの脱却」といった視点が今後の戦略に大変重要であるとの意見・提言をいたいたいたところでございます。本市といたしましても、これら御意見・御提言を踏まえまして、各施策の一層の推進に取り組んでいくとともに、次期総合戦略では、戦略に位置付けた取組を着実に推進していくことにより、将来世代にわたって持続可能な矢板市の実現を目指してまいりたいと考えております。

説明は以上となります。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はございませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

② 矢板市D「X」未来計画（案）に係るパブリックコメントの実施について

○議長 次に、②について説明を求めます。

○総合政策課長（村上治良） 矢板市D「X」未来計画（案）に係るパブリックコメントの実施につきまして御説明いたします。

矢板市D Xにつきましては、次期D X推進計画であります「矢板市D「X」未来計画」となりまして、こちら広く市民の皆様からの意見を募集するため今回パブリックコメントを実施いたします。

本市のD X推進計画であります「矢板市デジタル戦略」の計画期間が令和7

年度末までであることから、本年度見直しを進めてまいりました。DXの「X」、すなわち「変革」を目指すものであること、DXによって未来を創っていくことから、「矢板市DX「X」未来計画」としたところです。

それでは、「第1章 はじめに」こちら3ページからになります。ページをめくりながらお聴き取りいただければと思います。次の4ページは、DXの定義を明確にして、目的はデジタルツールの導入ではなくて、「社会の仕組みを大きく改善・変革すること」であることを明示したところでございます。次の6ページには、「変革を推進する」ステージに入していく内容、8ページにかけて一方でデジタルが使えない人にとってもメリットがあることを明示して、デジタル化の恩恵が全ての人に行きわたることがDXの役割であることを示したところでございます。

9ページからが「第2章 体制と手順」になります。10ページになるのですが、推進体制は図のように市長を本部長としてCXO（チーフ・トランسفォーメーション・オフィサー）として、副市長と教育長には副本部長としてCDO（チーフ・デジタル・オフィサー）という体制で推進してまいりたいと考えております。こちらDXを推進していく中では県内でも先進的にまず取り組んでいくような体制を構築したというところで御理解いただければと思います。次の11ページになりますけれども、デジタル技術につきましては日進月歩でございますので、本計画はいつからいつまでというような計画期間は設けておりません。こちらは変わっていくスピードが非常に速い分野でございますので、必要に応じて見直しをかけていくというような内容でございます。次の13ページになりますが、「DXを進める上での心得」ということで、何のためにDXを推進するのか、どういうことを意識してDXを推進するのかといった基本となる九つの心得を示しております。

14 ページからが、「第3章 コンセプト・ビジョン」になってまいります。次の 15 ページには、キャッチコピーとして「らくらくシティやいた」としたところでございます。この変革のテーマとしては「ヨユウをつくる」「やさしさを生み出す」「共にはぐくむ」というところを設定いたしました。市民の手続きや職員の業務なども楽になることによって「ヨユウ」が生まれるのではないかというところからになります。次の 16 ページになりますが、生まれた「ヨユウ」を優しさに変えて、いろんな人や組織体が関わり、みんなが W i n - W i n になるというコンセプトでございます。

次に 23 ページの「第4章 施策体系」になります。変革テーマをもとに 12 の重点テーマを設定したところでございます。こちらテーマに基づきまして 25 ページから先は重点テーマについての説明ページとなっております。24 ページに各重点テーマ説明ページにある具体的施策例というのがございますけれども、こちらはあくまでも例示としての記載ではございますが、目指す未来のために必要であろうという施策や事業の例ということで、こういったものを検討していきたいというものになっております。

パブリックコメントの対象といたしましては、今回資料でつけている案の範囲で、DXに対する市の考え方や目指す将来像とその実現のための抽象度の高い施策についての部分ということになってまいります。

計画案の概要説明は以上となりますが、このパブリックコメントにつきましては、明日 1 月 23 日から 2 月 23 日までの約 1 か月間実施いたします。実施方法は、市ホームページでの周知のほか、総合政策課及び各公民館での閲覧可能なものとして、意見の提出にあたっては、メール、郵送なども可としております。市民の皆様からお寄せいただいた御意見等につきましては、内容を整理した上で、市の考えと併せ、3 月の全員協議会で御報告させていただければと考

えているところでございます。

説明は以上となります。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

### ③ 令和8年度当初予算の新規事業等について

---

○議長 次に、③について説明を求めます。

○財政課長（矢板 洋） 令和8年度当初予算の主な新規事業について御報告いたします。

令和8年度の当初予算につきましては、昨年10月の全員協議会で御報告いたしました編成方針に基づきまして、現在編成作業中でございます。年明け1月7日から市長査定を行っておりますが、ほぼ内容が固まってまいりましたので、本日は新規に取り組む主な事業を速報で御報告するものでございます。令和8年度につきましては、新総合戦略に基づく取組の開始年度となります。令和6年4月に本市が消滅可能性自治体に指定されまして、現在、厳しい状況下にありますが、新総合戦略においては中長期にわたって限られた資源を最大限に活用し、地域の持続可能性を高めることやより柔軟かつ実効性の高い行政運営を推進していくこととしております。本市の持続可能性を高めるために、必要な基盤を再整備しながら、時代とともに日々変化する市民の生活やニーズに即応できる体制構築を図ってまいります。そのため本市が抱える課題の解決に向け、注力する取組について、「稼ぐ」「人財投資」「社会資本投資」の三つの政策領域に整理し、進めていくこととしております。今回は新総合戦略に基づく第一歩としての取組を中心に主な新規事業を資料にまとめております。資料

には 11 件の新規事業を掲載しておりますが、三つの政策領域ごとに説明させていただきます。

まずは、「稼ぐ領域」でございます。1 点目は秘書広報課秘書広報担当所管の「シティプロモーション事業」でございます。まずは、外部専門家等と協働でシティプロモーション推進計画を策定し、市の魅力を戦略的に発信していくことで認知度を高め、交流人口の増加や移住者の獲得、地域経済の活性化を図ります。また、市民に向けては、まちへの愛着度指数とされる「mGAP」の向上を図り、市への関与意欲を向上し、市のさらなる魅力向上を目指していきます。2 点目は、農林課農政担当所管の「園芸作物等生産振興補助事業」でございます。既存の露地野菜生産チャレンジ事業補助金が制度施行から 5 年を迎える、利用者も減ってきていることから、新しい補助メニューに刷新するものでございます。具体的には、認定農業者や新規就農者を対象に園芸作物及び花きの生産に必要な農業機械や農業ハウス等の購入費用の一部を補助するものでございます。次の 2 ページをお願いいたします。3 点目は、商工観光課商工担当所管の「企業誘致推進事業」でございます。企業誘致推進のための産業団地の整備に当たり、過去に実施した適地調査の結果に加え、現在計画・検討されている国県の道路整備を踏まえた新たな適地選定及び事業化に向けた可能性調査を行うものでございます。

続きまして、下段から「人材投資領域」となります。4 点目としまして社会福祉課社会福祉担当及びこども課子育て支援担当、健康支援担当所管の「子育て支援事業」でございます。マタニティタクシー事業では妊産婦一人当たり 2 万 4,000 円分のタクシー券を配布することにより、移動に対する負担軽減を図ります。妊産婦医療費助成事業については、現在は償還払いによる助成を行っているところですが、医療機関での支払いが不要となる現物給付に移行する

とともに、一部負担金を廃止し全額助成とすることで手続きの簡素化や経済的負担の軽減を図ります。産婦人科、小児科オンライン相談サービスにつきましては、現在、関係機関等との調整を行っているところでございます。次の3ページをお願いいたします。5点目は教育総務課学校教育担当所管の「小中学校給食無償化事業」でございます。小学校給食については、国の学校給食費の抜本的な負担軽減の取組により、市立中学校を対象に令和8年4月から無償化を実施いたします。また、中学校給食については栃木県と連携し、国に先んじて、令和8年度から市立中学校の無償化を実施することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ってまいります。6点目は同じく教育総務課学校教育担当所管の「教育アプリ導入事業」でございます。非認知能力測定アプリについては、学力テストでは測定できない目に見えない能力である非認知能力を可視化するためのアプリであり、自分を知る力、自分を整える力、人と関わる力、立て直す力を育成していくために活用するものでございます。英会話アプリについては、AIを相手にいつでも気軽に聞く・話す練習ができる環境を整えて、リスニング力やスピーキング力の向上を図るものでございます。スクールAIアプリについては児童生徒のつまずきの早期解消や学力向上を図るとともに、教員の授業準備の効率化と質の向上を図るものでございます。次の4ページをお願いいたします。7点目は同じく教育総務課学校教育担当所管の「中学生海外派遣事業」でございます。中学生の海外派遣については令和元年度の実施を最後にコロナ禍の影響等により休止していたところですが、国際社会に対応する人材を育てるために令和8年度から再スタートしようとするものでございます。学校行事や部活動等の日程を考慮し、実施時期は1月ごろを予定しており、4泊5日の日程でアメリカのロサンゼルスへの派遣を予定しております。8点目は、生涯学習課矢板公民館所管の「自治公民館活動推進補助事業」でござい

ます。行政区内の子供会、婦人会、老人会等が開催する事業や地域の美化活動等、各自治公民館が実施する事業に対して補助金を交付することで、自治公民館活動の活性化を促進するものでございます。補助金の額は総事業費の2分の1で、1会計年度につき5万円までとなっておりまして、複数の事業をまとめて申請することも可能となっております。

続きまして、次の5ページをお願いいたします。ここから「社会資本投資」の領域となります。9点目としまして、幸齢課地域支援担当及び生活環境課企画危機対策担当所管の「移動困難者支援事業」でございます。先ほどの人財投資領域にも関わってくる部分にもなリますが、ソフト事業としまして車を持たない高齢者など、移動や買い物に困難を抱えている方に対して、その困りごとを解決するためのサービスをまとめたガイドブックを作成・配布いたします。さらに、移動が困難な方の多様なニーズに対応するために、宅配サービスの利用支援等についても、併せて検討してまいります。また、自動運転導入基礎調査支援業務につきましては、国土交通省の「「交通空白」解消緊急対策事業」を活用し、本市の交通課題に係る基礎データ収集や分析、利用予測シミュレーションなどを行い、自動運転技術等の最新技術を活用した交通サービス導入について調査研究してまいります。10点目は、都市整備課計画担当所管の「空家等対策推進事業」でございます。空家対策の普及啓発のために、官民連携の取組としまして、空家活用事例に関する講演会やマッチングイベント、不動産相談会等を実施いたします。また、空家等対策計画の改定や駅前通りの整備に係るまちづくりを進めるために、空家実態調査のデータ分析を行います。さらに、子育て世帯や若者夫婦世帯が空家バンク掲載物件を取得し、改修する場合にその費用の3分の2を補助してまいります。これらの各種事業を実施することで総合的に空家対策の推進を図ってまいります。次の6ページをお願いいた

します。最後となります、11点目は同じく都市整備課計画担当所管の「矢板市中心市街地リノベーション計画策定事業」でございます。矢板駅周辺中心市街地のまちづくりについて、住民、商業関係者、中学生や高校生を含めた来訪者等の意向を把握するとともに、地域住民、商業関係者、まちづくり関係の有識者を交えて課題共有や意見交換を行います。そこで出された課題や意見を踏まえた上で、さらなるにぎわいの創出につなげるための具体的取組をまとめた矢板市中心市街地リノベーション計画を策定いたします。

以上、現在予算編成中ではございますが、現時点における新規事業を速報で御報告させていただきました。本日御報告させていただいた内容につきましては、明日の定例記者発表において発表いたします。なお、令和8年度当初予算の全体概要につきましては、来月2月の全員協議会で予算規模などを含めまして、改めて御報告いたしますのでよろしくお願ひいたします。

説明は以上となります。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はございませんか。

○伊藤議員 御説明ありがとうございました。5番目の中学校給食費無償化事業なのですけども、これはあくまでも事業主体が市立の中学校ということなのですけども、県立とか私立の場合はどうなのですか。県立中学が矢板市にも東中学校とかあります。また、通っていらっしゃる方もおられるかと思うのですけども、それに関してはどうなのでしょうか。確認だけお願ひします。

○教育総務課長（佐藤裕司） 伊藤幹夫議員の御質問にお答えをいたします。県立中学校等に関しては、現在において無償化に向けての補助を行うということは、今のところはありません。

以上でございます。

○伊藤議員 目的に「県と連携して」とありますよね。県と連携してというのは

そういう意味ではないのですか。

○議長 暫時休憩いたします。 (10:56)

○議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (10:56)

○伊藤議員 3月では、もう決定していますよね。私あくまでも確認ということ  
で申し上げたのですけども。

○議長 暫時休憩いたします。 (10:57)

○議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (10:58)

ほかに御質疑等ありませんか。

○総務部長（高橋弘一） 議長から発言の許可をいただききましたので、先ほど  
教育総務課長のほうから、私立・県立の関係の補助は考えていませんということ  
を申し上げましたけれども、現段階で今年度も実施しておりますけれども、  
子ども未来基金を活用して、矢板市では3か月無償化をしてございます。その  
5,000円相当分につきましては、3か月分継続ということで考えておりますの  
で、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長 ほかに御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

#### ④ 令和7年度クビアカツヤカミキリ被害発生状況について

○議長 次に、④について説明を求めます。

○生活環境課長（柳田 豊） 令和7年度クビアカツヤカミキリ被害発生状況に  
について御報告させていただきます。

特定外来生物クビアカツヤカミキリの活動休止期に入りましたことから、今

年度最終の被害調査結果を御報告いたします。資料を御覧いただきながら、お聴き取り願います。本市内における被害確認につきましては、令和7年8月20日と9月5日の全員協議会において御報告させていただいた後、9月19日に長峰公園内でも被害が確認され、現在までに3件の被害が確認されてございます。長峰公園内の被害につきましては、初被害確認後に所管課による市有施設等の総点検を実施した結果、サクラ1本に被害が発見されたものです。そうした状況の中、活動休止期に入る11月中旬から下旬にかけて今年度最終の調査を実施いたしました。まず、被害が確認された3本の樹木につきましては、栃木県の指導により、本市において薬剤及び飛散防止ネットによる防除対策を実施した後、そこから半径2km範囲を調査いたしましたが、新たな成虫や他の被害木は発見されませんでした。参考までに2枚目の資料が本市や近隣市町の発生状況となってございます。被害木3本のうち、長峰公園の樹木につきましては、今後クビアカツヤカミキリの活動休止期間中に伐採処分を検討しております。残り2本につきましては、民地でありますことから、所有者にお願いしているところでございます。

今後の市内全域への対応といたしましては、来年度は被害木が増える予測がされますことから、被害の早期発見及び拡大防止を目的として、栃木県に御協力をいただき、市職員を対象とした防除研修会を先日15日に開催いたしました。参加した職員からは、クビアカツヤカミキリの生態や防除方法を共有でき、効果的な防除対策の実現に努められるという意見をいただいたところです。さらに市民の皆様に向けましては3月31日の広報配布に合わせ、情報提供等の協力をお願いするチラシを回覧する予定でございますので御承知おき願います。

報告は以上となります。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

#### 4 その他

○議長 4、その他に入ります。議員各位及び市当局から何かありませんか。

○選挙管理委員会事務局長（小野崎賢一） 衆議院議員総選挙に係る補正予算の専決処分について御報告いたします。

資料はありませんので、お聴き取りください。衆議院の解散が明日1月23日に予定されているところですが、解散された場合には衆議院議員総選挙に係る経費についての補正予算を専決処分させていただきたいと考えております。専決処分につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、あらかじめ議会の議決により指定されたものは、市長が専決処分することができるとされております。本市におきまして、議会の議決により指定されている項目の一つに、「解散、欠員等の事由に基づく選挙費に係る歳入歳出予算の補正をすること」がございますので、専決処分させていただきます。なお、この専決処分させていただく補正予算につきましては、直近に開催される議会で報告させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

報告は以上となります。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

ほかに議員各位、御質疑ありますか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

## 5 閉会

---

○議長 以上で全員協議会を閉会いたします。

(11:04)

令和 年 月 日

議長